

第 5 章

「教育・保育」などの量の 見込みと確保方策



1 量の見込みと確保方策について

子ども・子育て支援法では、基本指針に即して、5年を一期とする子ども・子育て支援事業計画を定めることとされています。第5章は、子ども・子育て支援法に定める子ども・子育て支援事業計画に相当するものです。

基本的記載事項

1. 教育・保育提供区域の設定に関する事項
2. 各年度における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期
3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期
4. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容
5. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

事業の概要

「市町村子ども・子育て支援事業」は、「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」に大別されます。

<子ども・子育て支援給付>

幼児期の教育・保育を個人の権利として保障する観点から、認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育等を通じた個人への給付を基礎とし、いずれの施設や事業を利用した場合でも、共通の仕組みで公費の対象となります。(実務上は、法定代理受領という仕組みで、市が直接施設や事業者へ給付費を支払います。)

なお、子ども・子育て支援給付は、次の2つの給付に分類されます。

① 施設型給付

施設型給付の対象施設は、「認定こども園」、「幼稚園」、「認可保育所」等の教育・保育施設となります。

② 地域型保育給付

地域型保育給付の対象となる事業は、「小規模保育事業」、「家庭的保育事業」、「居宅訪問型保育事業」、「事業所内保育事業」の4つの事業です。

<地域子ども・子育て支援事業>

地域子ども・子育て支援事業は、保育を必要とするこどもやその家族だけでなく、全ての子育て家庭を支援することを目的とした事業で、19の事業が位置付けられており、地域の実情に応じて、市町村が実施することになります。

- | | | |
|---------------|------------------------------|---------------|
| ① 妊婦健診事業 | ② 妊婦等包括相談支援事業 | ③ 利用者支援事業 |
| ④ 乳児家庭全戸訪問事業 | ⑤ 産後ケア事業 | ⑥ 子育て世帯訪問支援事業 |
| ⑦ 養育支援訪問事業 | ⑧ 乳児等通園支援事業 | ⑨ 子育て援助活動支援事業 |
| ⑩ 一時預かり事業 | ⑪ 病児保育事業 | ⑫ 地域子育て支援拠点事業 |
| ⑬ 時間外保育事業 | ⑭ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | |
| ⑮ 放課後児童健全育成事業 | ⑯ 子育て短期支援事業 | ⑰ 親子関係形成支援事業 |
| ⑱ 児童育成支援拠点事業 | ⑲ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 | |

2 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域

(1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供について

- 子ども・子育て支援法の規定及び国が定める基本指針等に基づき、保護者やこどもが居宅より容易に移動することが可能な区域として、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や現在の教育・保育施設の整備状況などを総合的に勘案して教育・保育提供区域及び地域子ども・子育て支援事業計画の提供区域を設定します。
- 提供区域ごとに、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保内容・実施時期を記載します。

(2) 当市の提供区域について

- 幼児期の教育の提供区域は、合併前上越市区域及び一部の旧町村にのみ整備されていますが、利用者のニーズに柔軟に対応するため「1区域（市全域）」とします。
- 幼児期の保育（延長保育事業を含む）の提供区域は、その利用実態が旧市町村単位でまとまっていることから「14区域（旧市町村）」とします。
- 放課後児童健全育成事業の提供区域は、利用実態がおおむね小学校区であることから「小学校区域」とします。
- それ以外の事業は、市全域を対象に提供している事業であるため「1区域（市全域）」とします。

■提供区域の設定

区 分		提供区域
教育		1区域(市全域)
保育		14区域(旧市町村)
地域子ども・子育て支援事業	①妊婦健診事業（妊婦一般健康診査）	1区域(市全域)
	②妊婦等包括相談支援事業	1区域(市全域)
	③利用者支援事業	1区域(市全域)
	④乳児家庭全戸訪問事業 (妊産婦新生児訪問指導事業、こんにちは赤ちゃん事業)	1区域(市全域)
	⑤産後ケア事業	1区域(市全域)
	⑥子育て世帯訪問支援事業	1区域(市全域)
	⑦養育支援訪問事業	1区域(市全域)
	⑧乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	1区域(市全域)
	⑨子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター運営事業）	1区域(市全域)
	⑩一時預かり事業	1区域(市全域)
	⑪病児保育事業（病児・病後児保育事業）	1区域(市全域)
	⑫地域子育て支援拠点事業（こどもセンター、子育てひろば）	1区域(市全域)
	⑬時間外保育事業（延長保育事業）	14区域(旧市町村)
	⑭実費徴収に係る補足給付を行う事業	1区域(市全域)
	⑮放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	小学校区域

3 教育・保育の量の見込み及び確保方策等

(1) 教育・保育の認定区分について

- 保育園などの利用に当たっては「利用するための認定（給付認定）」を受ける必要があります。
- こどもの年齢に応じ、幼稚園や認定こども園の教育部分で教育を希望するか、保育園や認定こども園の保育部分で保育を必要とするかによって3つの認定区分があり、その区分に応じて利用できる施設が異なります。

■認定区分と利用施設

認定区分	対象となるこども	利用施設
1号認定	満3歳以上で、教育を希望 (保育の必要なし)	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で、保育の必要がある	保育園、認定こども園、企業主導型 保育事業の地域枠
3号認定	満3歳未満で、保育の必要がある	保育園、認定こども園、企業主導型 保育事業の地域枠

(2) 教育・保育の量の見込み及び確保内容等

- 幼稚園は、保護者の就労の有無にかかわらず、希望者は利用できます。
- 当市では、0歳児と1歳児と一緒に保育していることから、3号認定については0・1歳児と2歳児の区分とし、それぞれの量を見込みます。
- 「量の見込み」に対して1号認定・2号認定・3号認定ともに「確保の内容」を整えています。しかしながら、年度途中に入園を希望する0・1歳児について、保護者の希望する園に入園できないケースがあります。この場合は、市が保護者と相談しながら、条件に近い他の園を紹介しています。
- 「確保の内容」は「利用定員」、すなわち施設の定員であり、各保育園等では、「実際の量」すなわち実際の入園児童数に応じ、基準に沿った保育士等を配置しています。
- 保護者の就労や生活形態の多様化に対応した児童の受入体制の整備とそれに対応するための人材確保に取り組む必要があります。

① 教育【1号認定及び2号認定のうち3歳以上児】・・・1区域（市全域）

① 量の見込みの考え方

令和7年度以降の推計人口から、保育の量の見込みを除いて算出しました。

② 確保の内容の考え方

量の見込みに対して、既存の幼稚園及び認定こども園（教育部分）の利用定員で確保可能です。引き続き、ニーズの変化に対応し、幼児教育の質の向上を図ります。

<市全域>

実績（実際の量／実人数）					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（見込み）	
1,001	942	860	823	801	

推計（実人数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	744	668	636	612	602
1号認定	※1	※1	※1	※1	※1
2号認定	※2	※2	※2	※2	※2
②確保の内容	1,102	1,070	1,070	1,070	1,070
特定教育・保育施設※3	1,030	998	998	998	998
企業主導型保育事業の地域枠	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	72	72	72	72	72
②－①	358	402	434	458	468

※1、2 新制度に移行しない幼稚園の園児は、支給認定を受けていないので1号認定・2号認定の分類はできません。

※3 「特定教育・保育施設」は、幼稚園、認定こども園を指します。

② 保育【2号認定、3号認定】・・・14区域（旧市町村）

① 量の見込みの考え方

各区域の量の見込みは、令和7年度以降の推計人口に、令和4年度から令和6年度までの就園率を加味して算出しました。

② 確保の内容の考え方

いずれの区域も量の見込みに対して、既存の保育施設の利用定員で確保可能ですが、より多くの保育士を必要とする3歳未満児の入園が多い状態が続いており、保育士の確保が引き続き課題となっています。

中山間地域や周辺部を中心とした児童数の減少に加え、地域間での入園児童数の偏在傾向など、将来的な児童数と3歳未満児の入園状況を推測し、保育士の確保に取り組むとともに、「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）」に基づき、将来にわたり持続可能な保育の受け皿と保護者が安心して子育てができる環境を整えます。

<上越市全体>

実績（実際の量／実人数）					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2号認定（3～5歳）	3,132	3,096	2,959	2,868	2,679
3号認定（0・1歳）	939	926	907	915	869
（2歳）	911	848	823	815	807
合 計	4,982	4,870	4,689	4,598	4,355

推計（実人数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	4,274	4,145	4,030	3,898	3,832
2号認定（3～5歳）	2,592	2,489	2,425	2,311	2,269
3号認定（0・1歳）	937	902	887	879	865
（2歳）	745	754	718	708	698
②確保の内容	5,564	5,549	5,549	5,469	5,356
2号認定（3～5歳）	3,320	3,305	3,307	3,251	3,180
3号認定（0・1歳）	1,218	1,218	1,219	1,209	1,186
（2歳）	1,026	1,026	1,023	1,009	990
②－①	1,290	1,404	1,519	1,571	1,524
2号認定（3～5歳）	728	816	882	940	911
3号認定（0・1歳）	281	316	332	330	321
（2歳）	281	272	305	301	292

<合併前上越市>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		1,877	740	580	1,853	703	601	1,853	696	563
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設※4	2,296	896	749	2,290	896	749	2,290	896	749
	企業主導型保育 事業の地域枠	11	30	12	11	30	12	11	30	12
②－①		430	186	181	448	223	160	448	230	198

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		1,788	692	557	1,762	684	551
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	2,290	896	749	2,218	876	728
	企業主導型保育 事業の地域枠	11	30	12	11	30	12
②－①		513	234	204	467	222	189

※4 ここで言う「特定教育・保育施設」は、保育園、認定こども園を指します。
(以下、名立区まで同様)

<安塚区>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		12	2	3	15	3	1	12	3	2
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	19	7	4	19	7	4	19	7	4
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②－①		7	5	1	4	4	3	7	4	2

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		10	3	2	8	3	2
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	19	7	4	19	7	4
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—
②－①		9	4	2	11	4	2

<浦川原区>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号 3～5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3～5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3～5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		36	7	9	35	9	5	28	8	8
②確保の内容	特定教育・保育施設	71	19	20	71	19	20	71	19	20
	企業主導型保育事業の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②－①		35	12	11	36	10	15	43	11	12

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号 3～5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3～5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		22	8	8	21	7	7
②確保の内容	特定教育・保育施設	71	19	20	71	19	20
	企業主導型保育事業の地域枠	—	—	—	—	—	—
②－①		49	11	12	50	12	13

<大島区>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号 3～5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3～5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3～5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		13	5	4	12	4	4	13	4	3
②確保の内容	特定教育・保育施設	17	7	6	17	7	6	17	7	6
	企業主導型保育事業の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②－①		4	2	2	5	3	2	4	3	3

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号 3～5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3～5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		11	4	3	10	4	3
②確保の内容	特定教育・保育施設	17	7	6	17	7	6
	企業主導型保育事業の地域枠	—	—	—	—	—	—
②－①		6	3	3	7	3	3

<牧区>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		8	0	2	6	1	0	5	1	1
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	12	5	3	12	5	3	12	5	3
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②－①		4	5	1	6	4	3	7	4	2

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		3	1	1	2	1	1
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	12	5	3	12	5	3
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—
②－①		9	4	2	10	4	2

<柿崎区>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		111	30	25	97	30	22	90	28	22
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	167	37	36	167	37	36	167	37	36
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②－①		56	7	11	70	7	14	77	9	14

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		83	27	21	79	27	20
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	111	27	22	111	27	22
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—
②－①		28	0	1	32	0	2

<大潟区>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		152	49	33	139	44	38	128	44	33
②確保の内容	特定教育・保育施設	188	53	49	188	53	49	188	53	49
	企業主導型保育事業の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②－①		36	4	16	49	9	11	60	9	16

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		114	44	33	114	45	33
②確保の内容	特定教育・保育施設	188	53	49	188	53	49
	企業主導型保育事業の地域枠	—	—	—	—	—	—
②－①		74	9	16	74	8	16

<頸城区>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		159	43	41	142	43	34	129	42	34
②確保の内容	特定教育・保育施設	228	61	71	228	61	71	228	61	71
	企業主導型保育事業の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②－①		69	18	30	86	18	37	99	19	37

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		122	41	33	113	40	33
②確保の内容	特定教育・保育施設	228	61	71	228	61	71
	企業主導型保育事業の地域枠	—	—	—	—	—	—
②－①		106	20	38	115	21	38

<吉川区>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		16	12	7	17	8	10	22	7	6
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	21	12	7	21	9	10	24	10	6
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②－①		5	0	0	4	1	0	2	3	0

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		24	7	6	23	6	6
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	24	10	6	24	10	6
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—
②－①		0	3	0	1	4	0

<中郷区>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		21	8	7	19	7	9	20	5	6
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	39	13	8	39	12	9	39	13	8
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②－①		18	5	1	20	5	0	19	8	2

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		22	5	6	21	5	5
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	39	13	8	39	13	8
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—
②－①		17	8	2	18	8	3

<板倉区>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		64	15	15	54	16	12	49	16	14
②確保の内容	特定教育・保育施設	100	35	25	100	35	25	100	35	25
	企業主導型保育事業の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②－①		36	20	10	46	19	13	51	19	11

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		45	15	13	42	14	12
②確保の内容	特定教育・保育施設	100	35	25	100	35	25
	企業主導型保育事業の地域枠	—	—	—	—	—	—
②－①		55	20	12	58	21	13

<清里区>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		31	7	4	26	8	6	22	8	7
②確保の内容	特定教育・保育施設	45	21	14	45	21	14	45	21	14
	企業主導型保育事業の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②－①		14	14	10	19	13	8	23	13	7

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		17	7	7	20	7	7
②確保の内容	特定教育・保育施設	45	21	14	45	21	14
	企業主導型保育事業の地域枠	—	—	—	—	—	—
②－①		28	14	7	25	14	7

<三和区>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		75	15	10	58	18	11	44	17	14
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	88	15	17	79	18	14	79	17	15
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②－①		13	0	7	21	0	3	35	0	1

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		39	17	13	43	15	13
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	79	17	15	79	15	17
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—
②－①		40	0	2	36	0	4

<名立区>

年度		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		17	4	5	16	8	1	10	8	5
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	18	7	5	18	8	4	17	8	5
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②－①		1	3	0	2	0	3	7	0	0

年度		令和10年度			令和11年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号	
		3～5歳	0・1歳	2歳	3～5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		11	8	5	11	7	5
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	17	8	5	18	7	5
	企業主導型保育 事業の地域枠	—	—	—	—	—	—
②－①		6	0	0	7	0	0

③ 満3歳未満児の保育利用率（上越市全体）

各年度で想定している満3歳未満児の保育利用率は、以下のとおりです。

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
満3歳未満児の推計人数	2,835	2,785	2,712	2,676	2,644
3号認定の児童数（見込み）	1,682	1,656	1,605	1,587	1,563
保育利用率	59.3	59.5	59.2	59.3	59.1

※令和6年4月1日現在における満3歳未満児の保育利用率は56.8%

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み 及び確保方策等

(1) 妊婦健診事業（妊婦一般健康診査事業）・・・1区域（市全域）

- 妊婦の健康状態、胎児の発育状況等を定期的に確認するとともに、健康の維持・増進を促すために、妊婦一般健康診査費用の公費負担と保健指導を行い、安心して妊娠・出産を迎えられるよう支援します。

① 量の見込みの考え方

過去の妊婦数から令和7年度の妊婦数を算出し、令和7年度以前の妊婦数の伸び率を基に令和8年度以降の妊婦数を見込み、これに平均的な健診回数14回を乗じて算出しました。

② 確保の内容の考え方

現行の実施体制で量の見込みに対応できるため、引き続き、現行体制を維持し、量の見込みの確保を図るとともに、支援が必要な場合は健康教育や訪問等で速やかに支援を行います。

実績（実際の量／延べ受診回数）				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（見込み）
13,902	13,387	11,517	11,140	12,309

推計（延べ受診回数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（延べ受診回数）	13,538	13,258	12,978	12,712	12,446
受診票交付数（実人数）	967	947	927	908	889
一人当たり健診回数（回）	14	14	14	14	14
②確保の内容	実施場所 県内委託医療機関及び助産所（市内は6医療機関） 実施体制 県内委託医療機関等へ市が発行する受診票を持参し受診する。 ＊県外で妊婦健診を受診した場合、償還払いで対応する。 検査項目 県が示す基準に準ずる 実施時期 県が示す基準に準ずる				

(2) 妊婦等包括相談支援事業・・・1区域（市全域）

- 妊婦・その配偶者に対して面談等により情報提供や相談等（伴走型相談支援）を行います。
- 全妊婦に対して妊娠届出時、産婦・新生児訪問時の2回面談を実施します。また必要な妊婦に対して妊婦健診の結果を基にした相談や妊娠8か月時面談、すくすく赤ちゃんセミナー（出産編）における相談を実施します。

① 量の見込みの考え方

過去の妊婦数から令和7年度の妊婦数を算出し、令和7年度以前の妊婦数の伸び率を基に令和8年度以降の妊婦数を見込み、令和6年度の相談・面談件数を乗じて算出しました。

② 確保の内容の考え方

現行の支援体制で支援が必要な人に情報提供等ができているため、引き続き、現行体制を維持し、量の見込みの確保を図るとともに、いつでも相談できる場があることを母子手帳交付時やすくすく赤ちゃんセミナーを通して周知していきます。

推計（延べ人数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（延べ人数）	2,277	2,230	2,183	2,138	2,094
（実人数）	967	947	927	908	889
②確保の内容	実施場所	母子手帳交付場所、オーレンプラザ等			
	実施体制	・ 母子手帳交付と産婦訪問時に妊婦等全員に面談を行い、妊娠・出産に伴う相談を行う。 ・ 妊婦健診の結果等により必要な妊婦に対して支援を行う。			

(3) 利用者支援事業・・・1区域（市全域）

- こどもや保護者、又は妊娠している方の身近な場所で必要な支援が受けられるよう、教育・保育施設や保健事業など、子育て支援に関するサービス等の情報提供や利用に向けた相談・支援を行います。
- 地域子育て相談機関は、令和7年度から新たに実施する事業です。

① 量の見込みの考え方

基本型・特定型として、オーレンプラザこどもセンターにおいて、子育て支援の情報や地域の情報の提供、子育て相談を行うとともに、一人一人の状況に応じてきめ細かく支援します。

また、こども家庭センター型として、こども家庭センターに相談窓口を設置し、妊娠期から子育て期に渡るまでの、切れ目のない相談支援を実施します。

地域子育て相談機関では、個々のニーズに応じた情報提供や相談対応を行います。

② 確保の内容の考え方

より身近な場所で支援が必要な人に情報提供等が行われるよう、現行体制に加え、23か所の地域子育て支援拠点において地域子育て相談機関としての事業を実施します。

こども家庭センターと基本型を委託する NPO法人、こどもセンター、子育てひろばが連携し、ニーズに合ったきめ細かな子育て支援ができるよう、実施体制の充実を図ります。

実績（実施箇所数）					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本型・特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	15	15	15	15	-
こども家庭センター型	-	-	-	-	1

推計（実施箇所数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	25	25	25	25	25
基本型・特定型	1	1	1	1	1
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
地域子育て相談機関	23	23	23	23	23
②確保の内容	25	25	25	25	25
基本型・特定型	1	1	1	1	1
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
地域子育て相談機関	23	23	23	23	23

(4) 乳児家庭全戸訪問事業・・・1区域（市全域）

- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報を提供するとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握し、助言及び指導を行います。

① 量の見込みの考え方

過去の出生数から令和7年度の出生数を見込み、令和7年度以前の妊婦数の伸び率を基に令和8年度以降の出生数を見込んで、その数を量の見込みとしました。

② 確保の内容の考え方

現行の実施体制で支援が必要な人に情報提供等ができているため、引き続き、現行体制を維持し、量の見込みの確保を図るとともに、継続した支援が必要な場合には継続的な訪問や乳幼児健診等で支援を行います。

実績（実際の量／実人数）				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（見込み）
1,085	1,037	977	927	943

推計（実人数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人）	967	947	927	908	889
②確保の内容	実施場所	自宅又は出産後退院先			
	実施体制	・生後4か月までの家庭訪問は依頼助産師（上越助産師会）あるいは保健師が実施する。訪問先が県内の場合、滞在先の市町村を通じて訪問を実施する。			

(5) 産後ケア事業・・・1区域（市全域）

- 令和6年子ども・子育て支援法改正により「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられた事業です。
- 出産後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等、きめ細かい支援を行います。
- 産後ケアには来所型、訪問型、宿泊型があり、心身の不調や強い育児不安がある母子が受けることができます。

① 量の見込みの考え方

過去の妊婦数から令和7年度の妊婦数を算出し、令和7年度以前の妊婦数の伸び率を基に令和8年度以降の妊婦数を見込み、その数に令和4年度から令和5年度までの利用実績を乗じて算出しました。

② 確保の内容の考え方

現行の支援体制の充実を図りながら、引き続き量の見込みの確保を図り、必要な母子が産後ケア事業を活用できるよう支援を行います。

推計（実人数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人）	135	133	130	127	124
②確保の内容	実施場所	自宅等			
	実施体制	・ 出産後、心身の回復や授乳、育児に不安を抱える産婦に対して家庭への訪問や助産師の健康相談室への来所にて助産師より産婦に合ったケアを受ける。			

(6) 子育て世帯訪問支援事業・・・1区域（市全域）

- 令和4年児童福祉法改正により新設された事業で、令和5年度まで（7）養育支援訪問事業の家事・育児支援として実施してきました。
- 要保護児童、要支援児童の保護者、特定妊婦等（支援を要するヤングケアラーを含む）を対象に、世帯を訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行います。

① 量の見込みの考え方

支援を必要とする世帯に家事や育児の援助を行う産前産後ヘルパーの利用回数は年によって増減するため、令和5年度の実績を量の見込みとしました。

② 確保の内容の考え方

現行の支援体制の充実を図りながら、引き続き量の見込みの確保を図り、必要時に子育て支援制度が活用できるよう支援を行います。

推計（利用回数）						
区 分		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み（利用回数）		223	223	223	223	223
②確保の内容	実施場所	自宅				
	実施体制	・ 支援を必要とする家庭に対して産前産後ヘルパーを派遣し、家事・育児等の援助を行う。				

(7) 養育支援訪問事業・・・1区域（市全域）

- 養育支援が必要な家庭を訪問して、保健師等による養育に関する相談、助言及び指導を行います。
- 要保護児童対策地域協議会構成員の専門性強化を図り、こどもと家庭に適切な支援を行うとともに、児童虐待の未然防止、早期発見、早期解決に取り組みます。

① 量の見込みの考え方

養育支援訪問事業の訪問件数は年によって増減するため、令和2年度から令和5年度のうち、最も訪問件数の多かった令和5年度の実績を量の見込みとしました。

② 確保の内容の考え方

現行の訪問体制で量の見込みに対応できるため、引き続き現行体制を維持し、量の見込みの確保を図るとともに、必要時に子育て支援制度を活用できるよう支援を行います。

実績（実際の量／実人数）				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（見込み）
657	706	627	779	779

推計（実人数・延べ人数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（実人数）	779	779	779	779	779
（延べ人数）	1,316	1,316	1,316	1,316	1,316
②確保の内容	実施場所	自宅等			
	実施体制	・保健師等が相談を受ける中で必要時に家庭を訪問し、相談、支援及び助言を行う。 ・訪問の結果、必要に応じて関係機関と連携し、継続的な支援を行う。			

(8) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）・・・1区域（市全域）

- 在宅で子育てをする世帯のこどもを、保護者の就労要件を問わずに月の上限の範囲内で柔軟に預かることで、こどもの育ちを応援するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化します。
- 当市では、0歳児と1歳児と一緒に保育していることから、0・1歳児と2歳児の区分とし、量と確保の内容を見込みます。

① 量の見込みの考え方

令和6年度から試行的に実施しており、実績のサンプル数が少ないため、対象となる児童（満3歳未満の未就園児）の約5%を量の見込みとしました。

② 確保の内容の考え方

量の見込みに対して、各園の空き定員で確保可能ですが、利用希望園に空きがない場合は、他の園を案内するなど、保護者のニーズに寄り添った支援を行います。

推計（延べ人数）						
区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0・1歳児	①量の見込み	40	40	40	40	40
	②確保の内容	79	79	79	79	79
2歳児	①量の見込み	10	10	10	10	10
	②確保の内容	81	81	81	81	81

(9) 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター運営事業)・・・1区域(市全域)

- 市内に住所を有する育児の援助を受けたい18歳以下のこどものいる人（依頼会員）と、育児を援助したい人（提供会員）の相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

① 量の見込みの考え方

実績値は年度によって変動があることから、令和4年度から令和5年度の増加率を令和6年度（見込み）に乗じて算出しました。

② 確保の内容の考え方

現状、依頼会員の希望を受け入れることができる提供会員数を確保していることから、量の見込みと同数を確保の内容とします。今後、地域の子育て力の更なる向上を図るため、地域の子育て支援の担い手である提供会員の安定的な確保に向け、補助金等を含めた制度周知の取組を強化します。

実績（延べ利用人数）				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込み)
1,229	1,844	2,163	2,432	3,624

推計（延べ利用人数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	4,075	4,075	4,075	4,075	4,075
②確保の内容	4,075	4,075	4,075	4,075	4,075
②－①	0	0	0	0	0

③ 会員数（令和6年12月末現在）

提供会員数	依頼会員数	両方会員数	合 計
283	624	82	989

(10) 一時預かり事業・・・1区域（市全域）

- 家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を、主に昼間に幼稚園、認定こども園、保育園、地域子育て支援拠点で一時的に預かります。

① 一時預かり事業（幼稚園型）

① 量の見込みの考え方

令和6年度（見込み）の利用人数に、令和5年度から令和6年度までの増加率（見込み）を乗じて算出しました。

② 確保の内容の考え方

預かり保育は、利用定員を設けていませんが、利用希望者全員の受入れが確保できている実績を踏まえ、量の見込みと同数を確保の内容とします。今後も安心して子育てと仕事の両立ができるよう、職員（幼稚園教諭、保育教諭等）の確保及び質の向上を図り、ニーズに対応した預かり保育を行います。

実績（実際の量／延べ利用人数）				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（見込み）
47,066	53,314	31,550	39,163	41,342

推計（延べ利用人数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	43,642	43,642	43,642	43,642	43,642
②確保の内容	43,642	43,642	43,642	43,642	43,642
②－①	0	0	0	0	0

② 保育園・認定こども園、ファミリーヘルプ保育園、こどもセンターでの一時預かり

① 量の見込みの考え方

令和4年度から令和6年度（見込み）までの平均利用人数を、量の見込みとしました。

② 確保の内容の考え方

量の見込みに対して、既存の一時預かり施設の利用定員^{*5}をもって確保可能です。引き続き、ニーズに対応した一時預かりを行うため、保育士の確保及び質の向上に努めます。

実績（延べ利用人数）				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（見込み）
12,685	12,671	10,416	10,868	11,243

推計（延べ利用人数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	10,842	10,842	10,842	10,842	10,842
②確保の内容	37,780	37,780	37,780	37,780	37,780
②－①	26,938	26,938	26,938	26,938	26,938

※5 利用定員の積算根拠

- ・ 公立保育園
12園×3人/日×292日=10,512人/年
- ・ 私立保育園・認定こども園
8園×3人/日×292日=7,008人/年
- ・ ファミリーヘルプ保育園
50人/日×365日=18,250人/年
- ・ こどもセンター
6人/日×335日=2,010人/年

(11) 病児保育事業(病児・病後児保育事業)・・・1区域(市全域)

- 生後3か月から小学6年生までの病気のこども又は病気の回復期のこどもを、専用スペースで一時的に預かり、看護師、保育士が保育を行います。
- 病児保育室の看護師等が、保育園等で体調不良となったこどもを保護者に代わって迎えに行き、かかりつけの医療機関での受診後に一時的に保育します。
- 当市には病児保育室が1か所、病後児保育室が2か所あります。

① 量の見込みの考え方

感染症等の予測し難い要因によって影響を受けるため、令和2年度から令和6年度(見込み)のうち、最も多くの利用があった令和5年度の人数を量の見込みとしました。

② 確保の内容の考え方

感染症流行期には定員に近い利用となる日もありますが、こどもの症状(急性期・回復期)等に合わせ、病児保育室又は病後児保育室のいずれかを案内することで、利用を希望する全てのこどもの受入れが可能な環境を整えます。

実績(実際の量/延べ利用人数)				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込み)
1,380	3,564	3,309	5,315	5,068

推計(延べ利用人数)					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	5,315	5,315	5,315	5,315	5,315
②確保の内容	12,150	12,150	12,150	12,150	12,150
②-①	6,835	6,835	6,835	6,835	6,835

(12) 地域子育て支援拠点事業(こどもセンター、子育てひろば)・・・1区域(市全域)

- 妊婦、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。
- 国では中学校区単位の設置を目指しています。当市においては、中学校区20区域に対して、地域子育て支援拠点(こどもセンター及び子育てひろば)はそれを上回る数を開設しています。

① 量の見込みの考え方

こどもセンターと子育てひろばそれぞれの年間延べ利用人数について、令和5年度から令和6年度の増加率を令和6年度(見込み)に乗じて算出しました。

② 確保の内容の考え方

23か所に地域子育て支援拠点を開設します。また、委託するNPO法人と連携して子育て支援機能の充実を図り、子育てに関する不安感等の緩和と、こどもの健やかな育ちを支援します。

なお、年間の平均利用人数が少ない子育てひろばにあっては、その機能を維持しつつ、実施形態を見直します。

実績(延べ利用人数)				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込み)
122,647	121,624	127,782	151,420	159,094

推計(①量の見込み…延べ利用人数、②確保の内容…開設箇所数)					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	167,157	167,157	167,157	167,157	167,157
②確保の内容※6	23	23	23	23	23

※6 確保の内容について

推計値は子ども・子育て支援交付金の対象となる地域子育て支援拠点の数を示し、「保育園等が独自に行っているひろば」は含みません。

(13) 時間外保育事業（延長保育事業）・・・14区域（旧市町村）

- 保育の給付認定を受けたこどもについて、その保護者の就労時間等の都合により通常の保育時間を超えて保育が必要になる場合は、保育時間を延長してこどもを保育します。

① 量の見込みの考え方

令和3年度から令和5年度までの実績を基に算出した増減率を乗じることで、令和6年度（見込み）及び令和7年度以降の量の見込みを算出しました。

② 確保の内容の考え方

希望する全てのこどもに対して延長保育を提供できている実績を踏まえ、量の見込みと同数を確保の内容とします。保護者の仕事と子育ての両立を支援することで安心して子育てができるよう、保育士の確保及び質の向上を図り、保護者の就労時間等に対応した延長保育事業を行います。

<上越市全体>

実績（実際の量／実人数）				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込み)
3,002	2,070	2,095	2,066	2,064

推計（実人数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	2,062	2,060	2,058	2,056	2,054
②確保の内容	2,062	2,060	2,058	2,056	2,054
②－①	0	0	0	0	0

- 14区域それぞれにおいて、保育の給付認定を受けたこどもに対する通常保育の提供体制が確保できる見込みのため、その通常保育の時間を超えて引き続き実施する延長保育についても、それぞれの区域において提供体制が確保できる見込みであることから、14区域での表記を省略しています。

(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業・・・1区域（市全域）

- 国立大学附属幼稚園を利用する際の実費徴収である給食費（副食費）の一部を、低所得で生計が困難である者等のこどもの保護者に対して給付します。

① 量の見込みの考え方

国立大学附属幼稚園の利用見込み人数に、給食費免除の実績を乗じて算出しました。

② 確保の内容の考え方

量の見込みと同数を確保の内容とします。

推計（実人数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	7	7	7	7	7
②確保の内容	7	7	7	7	7
②－①	0	0	0	0	0

(15) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)・・・小学校区域

- 昼間、保護者等が就労等で不在となる家庭の児童を対象に、小学校の余裕教室や児童館等を利用して、遊びを主とする活動の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

① 量の見込みの考え方

各区域の量の見込みを算出するに当たっては、＜上越市全体＞における量の見込みを求め、その数量に対して、各区域の令和5年度の利用者数をもって按分し算出しました。

なお、＜上越市全体＞における量の見込みの算出に当たっては、令和5年度の利用者数を基に、令和3年度から令和5年度までの平均伸び率を各学年の実人数に乗じて算出しました。

② 確保の内容の考え方

全ての小学校区に放課後児童クラブを整備しており、児童一人当たりの専用区画面積を確保しつつ、引き続き、待機児童が生じないよう、現行受入体制を維持し、量の見込みの確保を図ります。

＜上越市全体＞

実績（実際の量／実人数）				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込み)
2,140	2,589	2,622	2,708	3,405

推計（実人数）					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	2,097	2,061	1,948	1,859	1,753
1年生	828	786	734	712	642
2年生	734	750	705	653	632
3年生	201	203	202	192	177
4年生	171	159	155	155	152
5年生	161	161	148	145	147
6年生	2	2	4	2	3
②確保の内容	3,768	3,812	3,812	3,812	3,812
②－①	1,671	1,751	1,864	1,953	2,059

<小学校区>

		推計（実人数）				
区	分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大手町小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	67	67	61	59	61
	1年生	22	29	20	26	23
	2年生	28	20	26	17	23
	3年生	6	7	5	7	5
	4年生	6	5	6	4	6
	5年生	5	6	4	5	4
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	110	110	110	110	110
東本町小学校 放課後 児童クラブ	②-①	43	43	49	51	49
	①量の見込み	78	70	64	62	57
	1年生	28	25	22	26	19
	2年生	26	25	22	20	23
	3年生	9	7	7	6	5
	4年生	7	7	6	5	5
	5年生	8	6	7	5	5
	6年生	0	0	0	0	0
南本町小学校 放課後 児童クラブ	②確保の内容	131	131	131	131	131
	②-①	53	61	67	69	74
	①量の見込み	42	53	50	47	53
	1年生	18	22	18	19	24
	2年生	12	19	20	16	17
	3年生	4	4	5	5	4
	4年生	3	4	3	4	4
	5年生	5	4	4	3	4
黒田小学校 放課後 児童クラブ	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	94	94	94	94	94
	②-①	52	41	44	47	41
	①量の見込み	35	40	34	33	29
	1年生	16	16	10	15	8
	2年生	11	15	15	9	13
	3年生	4	3	4	4	2
	4年生	2	4	2	3	3
飯小学校 放課後 児童クラブ	5年生	2	2	3	2	3
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	74	74	74	74	74
	②-①	39	34	40	41	45
	①量の見込み	66	61	51	47	41
	1年生	25	22	16	17	14
	2年生	25	22	20	15	15
	3年生	5	7	6	5	4
飯小学校 放課後 児童クラブ	4年生	6	4	5	5	4
	5年生	5	6	4	5	4
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	73	73	73	73	73
	②-①	7	12	22	26	32

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
富岡小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	30	34	35	33	37
	1年生	15	15	14	12	17
	2年生	8	13	13	12	11
	3年生	3	2	4	4	3
	4年生	2	2	2	3	3
	5年生	2	2	2	2	3
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	66	110	110	110	110
	②-①	36	76	75	77	73
稲田小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	75	68	62	61	62
	1年生	34	22	24	23	26
	2年生	23	30	20	21	20
	3年生	7	6	8	5	6
	4年生	6	5	5	7	4
	5年生	5	5	5	5	6
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	110	110	110	110	110
	②-①	35	42	48	49	48
和田小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	18	21	20	19	15
	1年生	6	10	6	9	2
	2年生	6	6	9	6	8
	3年生	2	2	2	2	2
	4年生	2	2	1	1	2
	5年生	2	1	2	1	1
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	36	36	36	36	36
	②-①	18	15	16	17	21
大和小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	72	71	68	63	60
	1年生	31	27	27	21	24
	2年生	24	28	24	24	19
	3年生	6	7	7	7	7
	4年生	5	5	5	6	5
	5年生	6	4	5	5	5
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	160	160	160	160	160
	②-①	88	89	92	97	100
春日小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	179	175	176	161	151
	1年生	62	71	69	56	58
	2年生	72	55	63	61	50
	3年生	18	20	15	17	17
	4年生	15	14	15	12	14
	5年生	11	14	13	14	11
	6年生	1	1	1	1	1
	②確保の内容	470	470	470	470	470
	②-①	291	295	294	309	319

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
高志小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	129	142	139	143	147
	1年生	58	62	53	61	57
	2年生	44	52	55	47	54
	3年生	10	12	14	15	13
	4年生	9	8	9	11	12
	5年生	8	8	7	9	10
	6年生	0	0	1	0	1
	②確保の内容	162	162	162	162	162
	②－①	33	20	23	19	15
三郷小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	9	南本町小学校放課後児童クラブに統合			
	1年生	4				
	2年生	2				
	3年生	0				
	4年生	2				
	5年生	1				
	6年生	0				
	②確保の内容	25				
	②－①	16				
戸野目小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	40	38	44	42	40
	1年生	18	13	22	14	17
	2年生	12	16	12	20	12
	3年生	4	3	4	3	5
	4年生	3	3	3	3	3
	5年生	3	3	3	2	3
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	64	64	64	64	64
	②－①	24	26	20	22	24
上雲寺小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	21	20	20	18	14
	1年生	11	6	8	6	3
	2年生	4	10	6	7	6
	3年生	3	1	3	2	2
	4年生	1	2	1	2	1
	5年生	2	1	2	1	2
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	50	50	50	50	50
	②－①	29	30	30	32	36
大町小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	55	59	51	51	48
	1年生	23	25	16	22	15
	2年生	21	21	22	15	20
	3年生	4	6	6	6	4
	4年生	4	3	4	4	5
	5年生	3	4	3	4	4
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	74	74	74	74	74
	②－①	19	15	23	23	26

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
高士小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	9	7	7	3	2
	1年生	3	3	1	0	1
	2年生	4	2	3	1	0
	3年生	1	1	1	1	0
	4年生	0	1	1	0	1
	5年生	1	0	1	1	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	27	27	27	27	27
	②-①	18	20	20	24	25
八千浦小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	38	37	32	35	31
	1年生	17	10	13	15	9
	2年生	11	17	9	12	13
	3年生	4	3	5	2	3
	4年生	3	4	2	4	2
	5年生	3	3	3	2	4
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	38	38	38	38	38
	②-①	0	1	6	3	7
直江津小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	34	29	24	19	18
	1年生	12	9	8	5	8
	2年生	13	11	8	7	4
	3年生	3	4	3	2	2
	4年生	3	2	3	2	2
	5年生	3	3	2	3	2
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	98	98	98	98	98
	②-①	64	69	74	79	80
直江津南 小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	71	70	72	69	67
	1年生	27	28	30	25	28
	2年生	27	24	25	27	22
	3年生	6	7	6	7	7
	4年生	6	5	6	5	5
	5年生	5	6	5	5	5
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	78	78	78	78	78
	②-①	7	8	6	9	11
北諏訪小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	15	14	15	14	11
	1年生	8	4	7	5	3
	2年生	3	7	4	6	4
	3年生	2	1	2	1	2
	4年生	1	1	1	1	1
	5年生	1	1	1	1	1
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	68	68	68	68	68
	②-①	53	54	53	54	57

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保倉小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	19	15	16	17	16
	1年生	7	4	7	7	6
	2年生	8	6	4	6	6
	3年生	1	2	2	1	2
	4年生	2	1	2	1	1
	5年生	1	2	1	2	1
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	52	52	52	52	52
	②－①	33	37	36	35	36
有田小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	151	136	117	118	116
	1年生	61	45	39	49	42
	2年生	51	54	40	35	44
	3年生	15	14	15	11	9
	4年生	11	12	11	12	9
	5年生	12	10	11	10	11
	6年生	1	1	1	1	1
	②確保の内容	309	309	309	309	309
	②－①	158	173	192	191	193
春日新田 小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	86	83	83	82	81
	1年生	29	31	34	32	32
	2年生	34	29	28	30	29
	3年生	9	9	8	7	8
	4年生	8	7	7	6	6
	5年生	6	7	6	7	6
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	86	86	86	86	86
	②－①	0	3	3	4	5
国府小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	83	86	88	86	77
	1年生	35	35	37	31	27
	2年生	29	31	31	33	28
	3年生	7	8	9	9	9
	4年生	6	6	6	7	7
	5年生	6	6	5	6	6
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	134	134	134	134	134
	②－①	51	48	46	48	57
谷浜小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	6	6	7	5	4
	1年生	3	4	3	1	1
	2年生	1	2	3	3	1
	3年生	1	0	1	1	1
	4年生	0	0	0	0	1
	5年生	1	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	12	12	12	12	12
	②－①	6	6	5	7	8

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
高田西小学校 放課後 児童クラブ	①量の見込み	78	72	68	65	54
	1年生	26	27	25	26	15
	2年生	31	23	24	22	23
	3年生	8	9	6	6	6
	4年生	7	7	7	5	5
	5年生	6	6	6	6	5
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	86	86	86	86	86
	②-①	8	14	18	21	32
安塚放課後 児童クラブ	①量の見込み	8	6	5	7	8
	1年生	4	1	3	3	3
	2年生	2	3	1	3	3
	3年生	0	1	1	0	1
	4年生	1	0	0	1	0
	5年生	1	1	0	0	1
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	38	38	38	38	38
	②-①	30	32	33	31	30
浦川原放課後 児童クラブ	①量の見込み	27	22	20	21	17
	1年生	9	6	8	8	5
	2年生	10	8	6	7	7
	3年生	3	3	2	2	2
	4年生	3	2	2	2	1
	5年生	2	3	2	2	2
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	79	79	79	79	79
	②-①	52	57	59	58	62
大島放課後 児童クラブ	①量の見込み	5	5	5	6	7
	1年生	1	3	2	3	3
	2年生	2	1	3	2	3
	3年生	1	1	0	1	0
	4年生	0	0	0	0	1
	5年生	1	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	30	30	30	30	30
	②-①	25	25	25	24	23
牧放課後 児童クラブ	①量の見込み	4	5	4	4	4
	1年生	1	3	1	2	1
	2年生	1	1	3	1	2
	3年生	0	0	0	1	0
	4年生	1	0	0	0	1
	5年生	1	1	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	20	20	20	20	20
	②-①	16	15	16	16	16

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
柿崎放課後 児童クラブ	①量の見込み	48	51	48	39	36
	1年生	18	23	15	14	13
	2年生	15	16	21	13	12
	3年生	7	4	4	6	4
	4年生	4	5	3	3	4
	5年生	4	3	5	3	3
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	67	67	67	67	67
上下浜放課後 児童クラブ	②－①	19	16	19	28	31
	①量の見込み	13	15	13	11	10
	1年生	6	5	5	4	4
	2年生	3	6	4	4	3
	3年生	1	1	2	1	1
	4年生	2	1	1	1	1
	5年生	1	2	1	1	1
	6年生	0	0	0	0	0
下黒川放課後 児童クラブ	②確保の内容	15	15	15	15	15
	②－①	2	0	2	4	5
	①量の見込み	11	9	6	7	5
	1年生	4	1	2	3	1
	2年生	4	4	1	2	3
	3年生	1	2	1	0	0
	4年生	1	1	1	1	0
	5年生	1	1	1	1	1
大湊放課後 児童クラブ	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	11	11	11	11	11
	②－①	0	2	5	4	6
	①量の見込み	96	92	88	87	74
	1年生	41	33	35	34	23
	2年生	30	36	29	31	30
	3年生	8	8	10	8	8
	4年生	10	6	7	8	6
南川放課後 児童クラブ	5年生	7	9	6	6	7
	6年生	0	0	1	0	0
	②確保の内容	113	113	113	113	113
	②－①	17	21	25	26	39
	①量の見込み	51	48	52	46	43
	1年生	18	19	23	13	18
	2年生	22	16	17	21	12
	3年生	4	6	4	5	6
南川放課後 児童クラブ	4年生	4	3	5	3	4
	5年生	3	4	3	4	3
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	79	79	79	79	79
	②－①	28	31	27	33	36

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大瀧放課後 児童クラブ	①量の見込み	42	47	32	31	27
	1年生	10	17	9	14	8
	2年生	21	17	15	8	12
	3年生	5	4	2	4	2
	4年生	3	4	3	2	3
	5年生	3	5	3	3	2
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	51	51	51	51	51
	②-①	9	4	19	20	24
明治放課後 児童クラブ	①量の見込み	8	11	11	8	10
	1年生	2	6	3	3	5
	2年生	3	2	6	2	3
	3年生	1	1	0	2	1
	4年生	1	1	1	0	1
	5年生	1	1	1	1	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	17	17	17	17	17
	②-①	9	6	6	9	7
吉川放課後 児童クラブ	①量の見込み	20	19	16	11	11
	1年生	8	6	5	3	5
	2年生	6	7	6	4	3
	3年生	2	2	2	2	1
	4年生	2	2	1	1	1
	5年生	2	2	2	1	1
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	44	44	44	44	44
	②-①	24	25	28	33	33
中郷放課後 児童クラブ	①量の見込み	20	18	15	12	10
	1年生	9	6	5	3	4
	2年生	6	8	6	4	2
	3年生	1	2	2	2	1
	4年生	1	1	1	2	1
	5年生	3	1	1	1	2
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	25	25	25	25	25
	②-①	5	7	10	13	15
板倉放課後 児童クラブ	①量の見込み	30	29	28	23	21
	1年生	11	12	9	8	8
	2年生	12	10	11	8	7
	3年生	3	3	3	3	2
	4年生	2	2	3	2	2
	5年生	2	2	2	2	2
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	34	34	34	34	34
	②-①	4	5	6	11	13

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
豊原放課後 児童クラブ	①量の見込み	19	19	15	13	13
	1年生	8	7	4	6	5
	2年生	6	7	6	3	5
	3年生	2	2	2	2	1
	4年生	1	2	1	1	1
	5年生	2	1	2	1	1
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	44	44	44	44	44
清里放課後 児童クラブ	②-①	25	25	29	31	31
	①量の見込み	21	19	16	18	15
	1年生	9	6	7	8	3
	2年生	6	8	5	6	7
	3年生	2	2	2	1	2
	4年生	2	1	1	2	1
	5年生	2	2	1	1	2
	6年生	0	0	0	0	0
三和放課後 児童クラブ	②確保の内容	65	65	65	65	65
	②-①	44	46	49	47	50
	①量の見込み	47	50	44	39	31
	1年生	21	18	16	13	7
	2年生	13	19	16	15	12
	3年生	6	4	5	4	4
	4年生	4	5	3	4	4
	5年生	3	4	4	3	4
名立放課後 児童クラブ	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	109	109	109	109	109
	②-①	62	59	65	70	78
	①量の見込み	11	12	16	14	9
	1年生	5	5	9	3	3
	2年生	3	4	4	8	2
	3年生	1	1	1	1	2
	4年生	1	1	1	1	1
上越教育大学 附属小学校 放課後 児童クラブ	5年生	1	1	1	1	1
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	74	74	74	74	74
	②-①	63	62	58	60	65
	①量の見込み	110	110	110	110	110
	1年生	44	44	44	44	44
	2年生	39	39	39	39	39
	3年生	11	11	11	11	11
上越教育大学 附属小学校 放課後 児童クラブ	4年生	8	8	8	8	8
	5年生	8	8	8	8	8
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	156	156	156	156	156
	②-①	46	46	46	46	46
	①量の見込み	110	110	110	110	110
	1年生	44	44	44	44	44
	2年生	39	39	39	39	39
	3年生	11	11	11	11	11
	4年生	8	8	8	8	8
	5年生	8	8	8	8	8
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	156	156	156	156	156
	②-①	46	46	46	46	46

※諏訪、美守、上杉放課後児童クラブは令和6年度末に他クラブとの統合により削除

5 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保内容

- 幼児期の教育・保育は、生涯に渡る人格形成の基礎を培う極めて重要なものであり、こどもの最善の利益を第一に考えながら、こどもたちに質の高い教育・保育の提供を行うとともに、保護者や地域の子育て力の向上に向けた支援を実施するため、教育・保育の一体的な運営を推進します。

(1) 認定こども園への移行等に係る基本的考え方

認定こども園については、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化に対し、柔軟にこどもを受け入れられる施設であることから、既存の保育園からの移行について、教育・保育の需要と供給、地区ごとの児童数の偏在化等を考慮し、市全域の幼児教育・保育施設の最適化に努めます。

(2) 質の高い教育・保育の役割とその推進方策

- ・ 私立と公立がバランスよく教育・保育を提供できるよう、民間活力導入による効果を検証しながら進めるとともに、民間活力の導入が難しい地域は、市が責任を持って教育・保育を提供していきます。
- ・ 特別支援を必要とするこどもに対しては、上越市障害者福祉計画等との整合・連携を図り、ニーズに応じた質の高い幼児期の学校教育・保育を提供できるよう努めていきます。
- ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえて、こどもの育ちを大切にする教育・保育を実践します。

(3) 地域の子育て支援の役割とその推進方策

- ・ 全てのこどもに対し、身近な地域において、法に基づく給付その他の支援を可能な限り講じるとともに、関連する諸制度との連携を図りながら、一人一人のこどもの健やかな育ちを等しく保障します。
- ・ それぞれの家庭やこどもの状況に応じて活用できる地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行います。
- ・ 子育ての負担や不安、孤立感を緩和するため、全てのこども・子育て家庭に、それぞれのこどもや家庭の状況に応じ、子育ての安心感や充実感を得られるような親同士の交流の場づくり、子育て相談や情報提供などの支援を行います。

(4) 認定こども園、幼稚園及び保育園と小学校との連携の推進方策

認定こども園、幼稚園及び保育園と小学校との円滑な接続を進めるとともに早期に相談体制を組織し、保護者の支援に努めます。